

STI フラス学資積立プラン確認書

(STI Plan – Japanese School Fee Program)

下記に“STI フラス学資積立プラン”の概略を記しましたので、この確認書によって内容をご理解下さい。

- ① この“STI フラス学資積立プラン (STI Plan – Japanese School Fee Program)”とは、従来の STI 学資積立プランである進学時に支給される満期金^{注1}を 12 歳 (又は 13 歳^{注2}) と 15 歳 (又は 16 歳^{注2}) 時に OEF 基金から前払いによって支給されるプログラムです。
- ② STI フラス学資積立プラン”は、契約者と OEF 基金との間で契約されるプログラムであり、従来の STI 学資積立プランにオプションとして追加されるプランです。
- ③ 従来の STI 学資積立プランは、お子様が進学されますと満期金と第 1 回学資金及び加入費の 1/4 が支給されますが、STI フラス学資積立プランは満期日より先に 6 年前 (12 歳又は 13 歳) と 3 年前 (15 歳又は 16 歳) にそれぞれ OEF 基金より満期金の前払いとして支給されますので、お子様が進学された場合は第 1 回学資金及び加入費の 1/4 のみが支給されます。
- ④ 上記①及び③に伴い、満期金は満期金支給日^{注3}に保管人^{注4}より OEF 基金に支払われます。
- ⑤ STI フラス学資積立プランへのお申込口数は 1 人のお子様に対して「10 口以上」、積立方法は「一括払い」又は「5 年払い」のみとなります。
- ⑥ 留学・留年等の諸事情により、お子様の高等教育機関へのご入学時期が満期日よりも遅くなった場合には、満期金の他に満期金に対して発生する利息 (満期日からご入学時期までの日数) を保管人より OEF 基金に支払われます。

※ (注 1) … 満期金 = 元金 (積立運用金)

※ (注 2) … 申込時にお子様のお誕生日を過ぎて 90 日以内にご契約された場合は、満期日 (19 歳) から遡って 6 年前 (13 歳) と 3 年前 (16 歳) にそれぞれ支給されます。

※ (注 3) … 満期金支給日 = お子様の進学決定後

※ (注 4) … 保管人 = 契約者の積立金を保管している HSBC 社

<英語原文>

- Available only on Lump Sum and 5 YR Annual Plans
- School Fee Program is Sponsored by OEF - not part of STI (subscriber agrees to pay OEF their maturity principal at maturity)
- Date is 6 years and 3 years before maturity date. If client has signed up after the birth date, age will be 13 and 16 respectively.
- Minimum units for this program is 10 units
- No delay of maturity is allowed without payment of additional amount to OEF.

上記内容を確認致しました。

日付 (Date) : 西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

● 契約者氏名 (Subscriber) : 日本語 _____ / 英語 _____

○ 準契約者氏名 (Joint Subscriber) : 日本語 _____ / 英語 _____

● 契約者署名 (Subscriber's Signature) : _____

○ 準契約者署名 (Joint Subscriber's Signature) : _____

お子様の名前 (First Beneficiary) : 日本語 _____ / 英語 _____

積立方法 (Deposit Method) : _____ 一括払い (Lump-sum) _____ ・ _____ 5年払い (5-year Annual) _____

どちらかを丸で囲んで下さい。

申込み口数 (Units) : _____ 口数

菊池ファイナンシャルグループ
代表 菊池 重喜